



学校だより6月

千葉市立大木戸小学校 令和7年5月30日

<https://www.city.chiba.jp/school/es/090/index.html>

運動会を終えて

校長

新緑と心地よい風の中で過ごした5月が過ぎ、初夏の香りが漂う頃となりました。例年、6月上旬に梅雨入りしています。降水量は多く、日照時間が少なく、気温や湿度が高い時期です。体調管理には十分注意して過ごしていくよう、子供たちに呼びかけていきますので、保護者の皆様もご理解・ご協力をお願いいたします。

5月18日(日)は前日雨天のために延期になった運動会を実施することができました。新年度がスタートしてから1年半足らずでの開催でしたが、子供たちはこれまでの練習の成果を各学年の競技・表現・短距離走の場面で発揮していました。一人一人が自分自身の達成感や満足感を得られたのではないのでしょうか。そして、この経験を自信とするとともに、今後の学校生活に生かしてほしいと思います。保護者・地域の皆様にはお子様の体調管理や準備、当日の応援とご理解・ご協力をいただきありがとうございました。

学校だより5月号でお知らせしたとおり、各学年で、「おかめ“のあいさつ”」で挨拶のポイントを学習しました。その成果でしょうか、少し離れたところから、あるいは後ろから挨拶されることが多くなりました。これは、子供たちが自分から先に挨拶している証拠だと感じています。ご家庭での挨拶の様子はいかがでしょうか。この状況が一過性のものにならないように、継続して子供たちを支援していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お】大きな声ではっきりと 【か】体を起こして 【め】(相手の)目を見て

【5月2日(金)なかよし活動 全校遠足】



【5月18日(日)大木戸小学校 運動会】



朝の読み聞かせ〈期間 6月～1月〉

読み聞かせボランティア:朝読書の時間に読み聞かせを行います。火曜日の朝読書の時間・上学年・中学年・下学年の順に行っていきます。今年度もよろしくお願いいたします。

＜職員紹介＞

今年度も6月4日より理数教育サポーターが着任します。よろしくお願いいたします。

【6月の行事予定】変更する場合があります。

2日(月)芸術鑑賞会
4日(水)あおぞら学級げんきキャンプ1日目
5日(木)あおぞら学級げんきキャンプ2日目
7日(土)学習参観 避難訓練 引き渡し訓練 弁当持参
9日(月)振替休業
10日(火)5・6年プール清掃
12日(木)5・6年プール清掃予備日
12日(木)4年ごみ分別スクール
16日(月)クラブ活動② 表現運動発表会壮行会
16日(月)教育相談週間 プール開き週間 20日まで
18日(水)表現運動発表会
23日(月)委員会活動③
25日(水)なかよし活動②
30日(月)着衣泳

〈スクールカウンセラー来校予定日〉

*相談者は、お子さんのみ、親子で、親御さんのみでなど
いずれも可能です。

6月 6、13、20、27日

金曜日 午後 13:00～15:30

今月は、午後に来校されます。

予約・問合せは教頭または、担任(294-5621)まで

【7月の行事予定】変更する場合があります。

1日(火)着衣泳予備日
2日(水)個人面談①
3日(木)個人面談②
4日(金)個人面談③ 3年とうもろこしの皮むき
8日(火)4年校外学習(千葉市科学館)
11日(金)なかよし清掃
17日(木)給食終了 大掃除
18日(金)夏休み前集会
21日(月)海の日
22日(火)夏休み(8月31日まで)

【9月行事予定】変更する場合があります。

1日(月)夏休み明け集会
2日(火)給食開始 漢字計算オリンピック
5日(金)6年保護者修学旅行説明会
8日(月)いちょう学習展(～12日)
15日(月)敬老の日
22日(月)委員会活動④

【給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ】

6月25日(水)は、第1期給食費(4月・5月分)と学校徴収金の一括口座振替日です。納入額決定通知書(6月中旬配付)と学校徴収金のお知らせをご確認の上、登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額を登録口座にご用意ください。口座から引き落としができない場合、7月15日(火)に再振替を行います。再振替でも引き落としができなかった場合、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書(振込手数料自己負担)でのお支払いとなりますのでご注意ください。

〈お問い合わせ先〉

学校給食費に関して:市保健体育課 245-5909 学校徴収金に関して:大木戸小(教頭) 294-5621

徴収金の手紙につきましても合わせてご確認ください。

【熱中症対策について】

熱中症への対策をしっかりと行いながら子供たちの学習を進めていきます。特に屋外での活動や運動量の多い活動は、熱中症の指標となるWBGT(気温、湿度、輻射熱、気流の4要素を入れた指標)を参考に、状況の観察をしながら行います。また、こまめな水分補給、健康観察、風通しのよい環境づくり、エアコンの活用等も行っていきます。帽子や吸湿性・通気性のよい服の着用、水筒の持参等ご協力をお願いします。

【交通安全について】

子供が被害に合う交通事故が全国的に発生しています。お子さんのかけがえのない大切な命を守るため、以下の点を参考に、ご家庭でも交通安全についてお子さんと一緒にご確認ください。

- (1)道路を横断するときは、「止まる・見る・待つ」の約束を守る。
- (2)横断の意思表示と安全確認「手を上げるなど横断する意思を車に明確に伝える」「車が止まっていることを確認する」を信号が青でも必ず確認する。
- (3)歩道がない路地を歩いている際や青信号で横断歩道を渡っている際、歩道がある道を歩いている際でも、「右左をよく見る」ことを意識して行動するとともに、車からは子供が見えにくいことを理解する。
- (4)自転車乗車用ヘルメットには頭部の損傷を防ぐ効果が期待できることや、令和5年4月1日から、道路交通法の一部改正により全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっている。
- (5)万が一事故に遭った際は、けが等がなく軽微な事故であっても、「大丈夫」と答えず、必ず警察に届け出る。